

受付印

市町村民税 給与支払報告 道府県民税 特別徴収 に係る給与所得者異動届出書

1

6

整 理 番 号

給与支払者  
(特別徴収義務者)

所在地  
名称

〒

市町村長

令和 年

月 日

提出

個人番号又は法人番号  
(右詰めでご記入ください)

課税関係  
氏名  
電話番号  
内線

担当者

5年度

特別徴収  
指定  
番号

宛名  
番号

6年度

特別徴収  
指定  
番号

宛名  
番号

フリガナ  
氏 名  
生年月日  
個 人 番 号  
住 所

新 姓  
1. 明治 2. 大正  
3. 昭和 4. 平成  
年 月 日  
1月1日現在  
異動後

(ア)

特別徴収税額  
(年税額)

円

(イ)

徴収済税額

円

(ウ)

未徴収税額  
(ア) - (イ)

円

例) 11月10日納期限分の場合→10月分

月分から

月分まで

令和 年

月 日

異動年月日

番号を記入

1. 転勤・転籍  
2. 退職  
3. 死亡  
4. 休職  
5. 長欠  
6. 支払少額  
7. 支払不定期  
8. その他

※事業主及び従業員の希望のみによる  
普通徴収への切替はできません。

番号を記入

1 特別徴収継続  
2 一括徴収  
3 普通徴収  
(本人が納付)

番号を記入

1 特別徴収継続  
2 一括徴収  
3 普通徴収  
(本人が納付)

番号を記入

1 特別徴収継続  
2 一括徴収  
3 普通徴収  
(本人が納付)

番号を記入

1 特別徴収継続  
2 一括徴収  
3 普通徴収  
(本人が納付)

番号を記入

1 特別徴収継続  
2 一括徴収  
3 普通徴収  
(本人が納付)

番号を記入

1 特別徴収継続  
2 一括徴収  
3 普通徴収  
(本人が納付)

番号を記入

1 特別徴収継続  
2 一括徴収  
3 普通徴収  
(本人が納付)

番号を記入

1 特別徴収継続  
2 一括徴収  
3 普通徴収  
(本人が納付)

番号を記入

1 特別徴収継続  
2 一括徴収  
3 普通徴収  
(本人が納付)

番号を記入

1 特別徴収継続  
2 一括徴収  
3 普通徴収  
(本人が納付)

番号を記入

1 特別徴収継続  
2 一括徴収  
3 普通徴収  
(本人が納付)

番号を記入

1 特別徴収継続  
2 一括徴収  
3 普通徴収  
(本人が納付)

番号を記入

1 特別徴収継続  
2 一括徴収  
3 普通徴収  
(本人が納付)

番号を記入

1 特別徴収継続  
2 一括徴収  
3 普通徴収  
(本人が納付)

番号を記入

1 特別徴収継続  
2 一括徴収  
3 普通徴収  
(本人が納付)

番号を記入

1 特別徴収継続  
2 一括徴収  
3 普通徴収  
(本人が納付)

番号を記入

1 特別徴収継続  
2 一括徴収  
3 普通徴収  
(本人が納付)

1 特別徴収継続の場合（給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する場合に記入してください。）

新しい勤務先  
(特別徴収義務者)

所在地  
名称

〒

フリガナ

法人番号

※新しい勤務先が法人の場合は、ご確認の上記入してください。

特別徴収指定番号

担当氏名  
電話番号

新しい勤務先へは、  
月割額 円 を 月分  
(翌月10日納期限)から徴収し、納入するよう連絡済みです。  
※新しい勤務先へ月割額をお伝えください。

受給者番号

納入書の要否  
(新規の場合のみ記載)

番号を記入

1 必要 2 不要

2 一括徴収の場合（未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。）

番号を記入

1. 異動年月日が12月31日以前でかつ本人からの申出があったため。  
2. 異動年月日が1月1日以降でかつ特別徴収の継続の希望がないため。

徴収予定額  
(ウ)と同額)を  
右欄に記入

円

左記の一括徴収した税額は、 月分 (翌月10日納期限) で納入します。

3 普通徴収の（一括徴収しない）場合（①及び②に当てはまらない場合に記入してください。）

番号を記入

異動年月日が1月1日～4月30日の場合は、原則、一括徴収してください。  
1. 異動年月日が6月1日～12月31日以前でかつ本人からの申出がないため。  
2. 異動年月日が1月1日～4月30日以前でかつ給与及び退職手当等から未徴収税額(ウ)を一括徴収できないため。  
3. 死亡による退職のため。

旧特別徴収処理欄

5年度

月分以降の  
月割額は

1 特別徴収義務者を変更  
2 普通徴収切替  
3 一括徴収  
4 その他

入力者

点検

6年度

月分以降の  
月割額は

1 特別徴収義務者を変更  
2 普通徴収切替  
3 一括徴収  
4 その他

入力者

点検

市 町 村 処 理 欄

|   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|
| A | B | C | D | E | F |
| G | H | I | J | K | L |

特別徴収指定番号及び宛名番号は、特別徴収税額決定・変更通知書（特別徴収義務者用）をご確認ください。